

令和5年12月11日

令和5年度第9回青森市農業委員会 月例総会議事録

青 森 市 農 業 委 員 会

1. 開会年月日 令和5年12月11日（月曜日） 午後1時00分
2. 開会場所 柳川庁舎 2階 大会議室
3. 閉会年月日 令和5年12月11日（月曜日） 午後1時58分

4. 議案

- 議案第40号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について  
 議案第41号 農用地利用集積計画の決定について  
 議案第42号 農用地利用集積計画の決定等について（農地中間管理権の取得）  
 報告第30号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出の受理について  
 報告第31号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出の受理について  
 報告第32号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について  
 報告第33号 青森市農業委員会非農地証明事務処理規定に基づく非農地証明書の交付について

5. 農業委員出席者の番号及び氏名

1番 秋谷 進	2番 安部 浩一	3番 一戸 昭憲
4番 大柳 建秀	5番 鎌田 清勝	6番 工藤 隆志
7番 窪寺 洋志	8番 齊藤 光朗	9番 澤田 今日一
10番 堤 武久	12番 長野 英雄	13番 中村 美喜雄
14番 成田 貴吉	15番 西澤 清光	16番 野口 友子
17番 福士 修身	18番 安田 昌樹	19番 山田 正樹

6. 農業委員欠席者の番号及び氏名

11番 豊川 明子		
-----------	--	--

7. 農地利用最適化推進委員出席者の番号及び氏名

1番 千島 修	3番 福士 博人	4番 工藤 隆正
5番 木立 忠徳	6番 風晴 繁雄	8番 山田 五月
9番 川村 忠則	10番 佐藤 量一	11番 小泉 作郎
12番 斉藤 直美	13番 石川 正光	14番 奈良岡 和也
16番 石村 英康	17番 三上 紘史	18番 出町 鉄昭
19番 細川 隆雄		

8. 農地利用最適化推進委員欠席者の番号及び氏名

2番 澤田 秀一	7番 山内 洋一	15番 野呂 正幸
----------	----------	-----------

9. 会議に従事した職員の職氏名

事務局 長	小 笠 原 訓 史	事務局 次 長	工 藤 哲 也
事務局 分 室 長	佐 藤 保	主 幹	古 田 正 之
主 幹	工 藤 武	主 査	山 内 武 志
主 査	後 藤 吏 央	主 事	前 田 泰 仁

10. 議事の概要

(開会、議事録署名、会期)

○事務局次長より出席委員の報告

青森市農業委員会農業委員 19 名中 18 名が出席しております。過半数以上の委員が出席しておりますので、本総会は成立いたします。また、農地利用最適化推進委員は 16 名が出席しております。

では、議長、よろしくお願ひいたします。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

それでは、ただいまから、令和 5 年度第 9 回青森市農業委員会月例総会を開会します。

なお、議事録作成のため録音しておりますので、発言の際はマイクを受取ってから発言くださるようお願いいたします。

続きまして、議事録署名者を指名いたします。5 番鎌田清勝委員、6 番工藤隆志委員の両委員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

ご異議なしと認め、両委員にお願いします。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

引き続き会期を定めます。会期は、今日 1 日と決することにご異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

ご異議なしと認め、会期は今日 1 日と決定いたします。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

ただいまより議案審議に入ります。

議案第 40 号を議題とします。事務局、議案朗読及び説明をお願いします。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

本案は、農地の耕作を目的とする所有権移転が 10 件、賃借権設定が 9 件、使用貸借権設定が 1 件となります。

個別の内容につきましては、議案書の 2 ページから 9 ページに記載しておりますので、要約して説明させていただきます。

右から二つ目の欄の申請事由をご覧ください。

申請事由としては、譲渡人又は貸人については、労力不足及び農地交換のためであり、譲受人又は借人については、経営規模の拡大、農地交換及び新規就農のためという理由となっております。

これらはいずれも、農地法第 3 条第 2 項各号に規定する不許可要件に該当しないものと判断しており、その調査内容につきましては、お手元に配付している「調査書」のとおりとなります。

それではご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

それでは、まず、3 ページの所有権移転 申請番号 103 番 ●●●●さんは新規就農の方で、申請者ご本人がお見えになっておりますので、事情をお聞きのうえ、ご審議願います。

では、申請者である●●さんを入場させてください。

（●●●●氏 入場）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

まず簡単に自己紹介と申請に至った理由等をお願いします。

○●●●●氏

●●●●と申します。申請した理由は野沢地区では離農者が増え、耕作しなくなった農地が年々増加しているように思える。

勤務している会社の向かいの農地も耕作しておらず、地元の農地を守りたい、活用したいと思うようになり、今般農地を取得し、自家用野菜、お裾分けを中心に、販売用野菜も作付けして農地の活用を図りたい。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

それでは、●●さん、これからどのようにして農業を経営していくのかなど、いろいろお聞きしたいので、よろしくお願いします。

質問・意見のある委員は述べてください。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

はい、秋谷委員。

○1番（秋谷進委員）

1番秋谷です。●●さん今日のご苦勞様です。2点程お尋ねします。

まず1点目ですが、農機具がほとんどそろっているようですが、どういうのに今まで活用してきたか教えていただければと思います。

あと1点、お父さんとお母さんが同居しているようですが、自営となっておりますが差し支えなければ、どのようなお仕事をしているのかお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いします。

○●●●●氏

トラクターの方は今まで借りてやっけて、それで使っていた。両親の方は鉄工所やっけて。

○1番（秋谷進委員）

今までもいくらかでも借りて農業やっけていたわけですね。

○●●●●氏

はい。ずっと聞きながら。

○1番（秋谷進委員）

それに使っけていたと。お父さん、お母さんのお仕事は鉄工業というのは。

○●●●●氏

鉄工所ですね。

○1番（秋谷進委員）

鉄工所。具体的に何を作っけているのですか。

○●●●●氏

船のイカリとか。建築関係とか。

○1 番（秋谷進委員）

忙しい時はお父さん、お母さんも手伝ってもらえるということですね。

○●●●●氏

はい。

○1 番（秋谷進委員）

はい、わかりました。ありがとうございました。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

他に質問意見ございませんか。

はい、一戸委員。

○3 番（一戸昭憲委員）

3 番一戸です。お聞きしたいのですが、出荷先等 30%、自家消費かぼちゃが 70%とあるのですが、かぼちゃの自家消費ってどういう意味なのでしょう。だいたい 8 t 300kg の 7 割が自家消費ってどういうことでしょうか。

○●●●●氏

自分の家で食べたり、お裾分けしたりします。

○3 番（一戸昭憲委員）

5 t もですか。計算でいくと 5 t 600kg くらい自家消費ってなっているんですけど。

○●●●●氏

直売とかそういうルートに売ったりしたいと思います。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

一戸委員よろしいですか。

○3 番（一戸昭憲委員）

直売は 30%と書いているけれども、自家消費 70%の方も売るっていうことであれば自家消費の定義ってというのは何なのですか。

○●●●●氏

とりあえず、今の予定として、そういう感じでやりたいと思っています。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

その他、質問意見ございますか。

ないようですので、それでは、●●さん、審議の結果については、後日事務局からご連絡いたします。

本日はお疲れさまでした。

（●●●●氏 退場）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

次に、6 ページの所有権移転 申請番号 106 番 ●●●●さんは新規就農の方で、申請者ご本人がお見えになっておりますので、事情をお聞きのうち、ご審議願います。

では、申請者である●●さんを入場させてください。

（●●●●氏 入場）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

まず簡単に自己紹介と申請に至った理由等をお願いします。

○●●●●氏

お疲れ様です。●●●●です。

今回申請する農地は、購入予定の宅地の裏に隣接する畑です。家を新築するにあたり、家庭菜園をしたいと思い、農地を取得することにしました。

これまではプランター栽培などの経験は多少ありますが、本格的な家庭菜園の経験はありません。身内から草刈機と耕運機を譲ってもらえることもあり、今回農家の友人に教えてもらいながら、野菜を育てていきたいと思っています。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

それでは、●●さん、これからどのようにして農業を経営していくのかなど、いろいろお聞きしたいので、よろしくをお願いします。

はい、秋谷委員。

○1 番（秋谷進委員）

どうも、●●さん 1 点お尋ねします。●●さん、農地付き宅地を取得する状況だと思うんですけど、農地の方どれくらいの値段で買っているものか、差し支えなければお知らせ願えればと思います。

○●●●●氏

農地の値段ですよ。農地の値段としては、今回は1万円。

○1番（秋谷進委員）

坪。全部で。

○●●●●氏

全部で。

○1番（秋谷進委員）

392 m<sup>2</sup>で。

○●●●●氏

はい。

○1番（秋谷進委員）

1万円。はい、わかりました。ありがとうございます。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

他に質問意見ございませんか。

よろしいですか、委員の皆さん。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

それでは、●●さん、審議の結果については、後日事務局からご連絡いたします。

本日はお疲れさまでした。

（●●●●氏 退場）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

次に、6ページの所有権移転 申請番号 107番 ●●●●さんは新規就農の方で、申請者ご本人がお見えになっておりますので、事情をお聞きの上、ご審議願います。

では、申請者である●●さんを入場させてください。

（●●●●氏 入場）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

まず簡単に自己紹介と申請に至った理由等をお願いします。

○●●●●氏

よろしくお願いします。

今回、農地付きの宅地を購入することになりました。妻の実家が米農家であり、田植えや稲刈りは手伝いをしていますが、野菜づくりは初めてなので、妻の実家から教えてもらいながら野菜作りを楽しみたいと思います。

現在、農地には栗木があるので収穫をしながら、ミニトマト等の野菜も収穫したいと思います。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

それでは、●●さん、これからどのようにして農業を経営していくのかなど、いろいろお聞きしたいので、よろしくお願いします。

質問・意見のある委員は述べてください。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

はい、秋谷委員。

○1番（秋谷進委員）

●●さん、今日のご苦勞様でございます。

1点お尋ねします。●●さん、農地付き宅地を取得するようですが、その際、農地の値段、総額いくらかで買う予定か、お知らせ願えればと思います。

○●●●●氏

農地の値段は1万円と聞いておりました。

○1番（秋谷進委員）

400㎡で1万円。

わかりました。ありがとうございます。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

他に質問意見ございませんか。

●●さん、私から1点。

先程の●●●●さんとは、農地も宅地も隣り合わせみたいですけど。

○●●●●氏

元々、一つの土地だったんですけど、そこを分譲して私と●●さんが別々で買ったので同じ状態になっていると思います。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

●●さんとの関係はないんだ。

○●●●●氏

関係はないです。今日たまたま会って、家が隣ですってなっただけで。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

わかりました。

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

それでは、●●さん、審議の結果については、後日事務局からご連絡いたします。  
本日はお疲れさまでした。

（●●●●氏 退場）

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

それでは、9 ページの賃借権設定 申請番号 115 番及び 116 番の審議を行うにあたり、三上紘史推進委員が議事参与の制限を受けますので、同推進委員の退席を求めます。

（三上推進委員退席）

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

これより当該申請について審議を行います。  
質問・意見のある委員は述べてください。

○各委員

（意見なし）

○議 長（西澤清光会長職務代理者）

当該申請についてご異議ございませんか。

○各委員  
(異議なし)

○議長(西澤清光会長職務代理者)  
ご異議なしと認め、そのように決定します。  
三上紘史推進委員を入場させてください。

(三上推進委員入場)

○議長(西澤清光会長職務代理者)  
これより、議事参与制限があった申請番号を除く本案について審議を行います。  
質問・意見のある委員は述べてください。

○議長(西澤清光会長職務代理者)  
はい、成田委員。

○14番(成田貴吉委員)  
14番成田です。申請番号105号の譲渡人と譲受人の住所が同じ、苗字も同じですが、この譲渡人と譲受人の関係性をお聞きしたいなと思うんですけど。

○事務局  
はい、こちらの関係性は親子になります。経営体は別々となっておりますので、今回この3条で許可を出すという形になっておりました。

○14番(成田貴吉委員)  
親子であれば贈与とかこういう形になるんですけど。

○事務局  
今回、左から二つ目の所に無償と書かれているのですが、無償なので、贈与ではありません。  
売買ではなく、お金のやりとりはなく無償なので、贈与ではありません。

○14番(成田貴吉委員)  
わかりました。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

他に質問意見ございませんか。

ないようですので、それでは、議事参与制限があった申請番号を除く本案について、ご異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

ご異議なしと認め、許可することに決定します。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

次に、議案第 41 号及び第 42 号は関連がありますので一括審議の議題とします。

事務局、議案朗読及び説明をお願いします。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

本案の農用地利用集積計画（案）は、所有権移転が 11 件、利用権設定が 2 件の合計 13 件であります。

個別の内容につきましては、所有権移転の案が 10 ページから 13 ページ、利用権設定の案が 14 ページから 16 ページに記載しております。

これら農用地利用集積計画（案）につきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各号を満たしていると判断しております。

なお、議案第 41 号につきましては、青森県農地中間管理機構が利用権の設定を受けるもので、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定により、当該利用集積計画（案）決定後における、農地中間管理機構からの転貸予定内容に対する意見も求められています。

それでは、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

それでは、本案について審議を行います。

質問・意見のある委員は述べてください。

○各委員

（意見なし）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

それでは、本案について、当該計画等のとおり決定することにご異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

ご異議なしと認め、当該計画等は決定といたします。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

次に、報告第30号を議題とします。

事務局説明願います。

（分室長 報告のみ朗読）

○事務局

本案は、青森地区市街化区域内の自己所有農地の転用を目的とした届出が1件となっており、青森市農業委員会事務処理規程の規定に基づき、受理通知書交付済です。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

事務局説明のとおりでありますので、ご了承願います。

○各委員

（了承）

○議長（西澤清光会長職務代理者）

次に、報告第31号を議題とします。

事務局説明願います。

（分室長 報告のみ朗読）

○事務局

本案は、青森地区市街化区域内の農地の転用を目的とした所有権移転に関する届出が2件となっており、青森市農業委員会事務処理規程の規定に基づき、受理通知書交付済です。

○議長（西澤清光会長職務代理者）  
事務局説明のとおりでありますので、ご了承願います。

○各委員  
（了承）

○議長（西澤清光会長職務代理者）  
次に、報告第 32 号を議題とします。  
事務局説明願います。

（分室長 報告のみ朗読）

○事務局  
本案は、農地の賃貸借契約の合意による無条件解約が 23 件となっております。

○議長（西澤清光会長職務代理者）  
事務局説明のとおりでありますので、ご了承願います。

○各委員  
（了承）

○議長（西澤清光会長職務代理者）  
次に、報告第 33 号を議題とします。  
事務局説明願います。

（分室長 報告のみ朗読）

○事務局  
「青森市農業委員会非農地証明事務処理規定」に基づく非農地証明が 1 件です。  
なお、非農地証明書は同規定により交付済です。

○議長（西澤清光会長職務代理者）  
事務局説明のとおりでありますので、ご了承願います。

○各委員  
（了承）

○議長（西澤清光会長職務代理者）  
それでは、その他に移りますが、皆様から何かございますか。

○2番（安部浩一委員）  
●●●●氏の農地の取り扱いについて

○4番（工藤隆正推進委員）  
青森県農業員会大会について  
農業委員と推進委員の併合について  
会計検査について  
地域計画の話し合いについて

○事務局  
●●●●氏の管財人について  
農業委員と推進委員の併合について

○議長（西澤清光会長職務代理者）  
ほかに事務局から何かありますか。

○事務局  
賃借料情報提供に係る方針確認について

○2番（安部浩一委員）  
生産者概算金目安額について

○議長（西澤清光会長職務代理者）  
賃借料情報提供について

○4番（大柳建秀委員）  
地域計画の話し合いを周知した担い手の範囲について  
地区の中心経営体について

○事務局長  
中心経営体について

○事務局次長

生産者概算金目安額について

○事務局

地域計画の開催のお知らせ

担い手の範囲について

タブレット研修について

○事務局

次回の月例総会は、1月12日（金）午後1時から、場所は「浪岡中央公民館大ホール」での開催となりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（西澤清光会長職務代理者）

これをもちまして、令和5年度第9回 青森市農業委員会月例総会を閉会いたします。